

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和元年	月	日	決裁	令和元年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	主査	文書取扱主任						

第 3 回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	令和元年7月19日(金曜日)	開会 10時55分	閉会 11時24分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	三上、佐々木、堀、木下、山口、山本、安樂、田村、東元、議長、副議長	事務局	竹谷事務局長
			菊田次長
欠席委員	水口		
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	○ 休憩中、7月1日付け人事異動に伴う係長職以上の職員紹介を行った。		
	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 工事請負契約の締結について		
	(2) 車検切れ公用車の公務使用について		
	2 その他について		
	・三上委員長から厚生常任委員会意見交換会の実施について説明があり、委員から意見聴取を行い、説明のとおり実施することを確認した。		
	3 次回委員会の開催について		
	8月23日(金)13時00分から開催することに決定した。		
	上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 三上裕久 ㊞		

令和元年7月17日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

令和元年7月2日付け滝議第48号にて通知のありました第3回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いいたします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いいたします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	浦 川 学 央
市民生活部くらし支援課長	小 畑 力 也
市民生活部くらし支援課長補佐	近 藤 誕 樹
市民生活部くらし支援課係長	本 所 和 久
保健福祉部長	国 嶋 隆 雄
保健福祉部健康づくり課長	森 昌 之

(総務部総務課法制文書係)

第3回 厚生常任委員会

日 時 令和元年7月19日(金)
午前11時00分～
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

○ 休憩～7月1日付け人事異動に伴う係長職以上の職員紹介

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《市民生活部》

◎（1）工事請負契約の締結について（一般廃棄物最終処分場設備延命化工事）（資料）くらし支援課

《保健福祉部》

（2）車検切れ公用車の公務使用について（資料）保健福祉部

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第3回 厚生常任委員会

R1. 7.19 (金)11:00～

第一委員会室

開 会 10:55

委員長 それでは、第3回厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静は、水口委員欠席。正副議長が出席。傍聴に寄谷議員が出席しています。

ここで、7月1日付人事異動に伴う職員紹介を行います。

休憩します。

休 憩 10:56

再 開 11:00

委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

1 所管からの報告事項について

委員長 配付されている資料の◎は議案関連でございますので、ご留意をお願いいたします。

市民生活部、(1)、工事請負契約の締結について(一般廃棄物最終処分場設備延命化工事)の説明を求めます。

(1) 工事請負契約の締結について(一般廃棄物最終処分場設備延命化工事)

近藤課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

保健福祉部、(2)、車検切れ公用車の公務使用についての説明を求めます。

(2) 車検切れ公用車の公務使用について

国嶋部長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

3 その他について

委員長 3、その他について、委員から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 私のほうから皆さんにお願いがあります。

1点目は、議長が今期市議会は外に出て行って、市民との懇談を行いながら、我々の活動が見えるものにしていきたいという目標を掲げています。そこで当委員会として、市民団体、その他の団体の皆さんと懇談する機会を持ちたいと思います。この件についてはいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 計画的に行っていきたいと思いますが、まず、2019年度は2回開催したいと考えています。2020年度は4回、2021年度は常任委員会の視察等がありますので、

2回、最終年度は2回としたいと思います。

今回考えているのは、各委員の皆さんが責任を持って団体と交渉していただいて、開催していきたいと思っています。今年度は、11月開催、2月開催を予定したいと思っています。11月については佐々木副委員長に、2月については堀委員にお願いしたいと思っています。時期を見計らって、委員会に説明いただいて、いつ開催する、団体とこういう内容でということやっていきたいと思っています。2020年度以降については、皆さんに個別にお願いしたいと思っています。それぞれ皆さんが主体的に開催していただきたいと思っています。よろしいですか。

副委員長 各委員が責任を持って団体と交渉して計画と立てるということなのですが、その意見交換会にはほかの厚生常任委員会の委員も参加するという形ですか。

委員長 もちろん委員会として開催しますので、あくまでも計画は担当の委員にさせていただきますが、参加は基本的に全員参加となります。

安 樂 これを足すと10回になって、各委員1回ずつとなるのですが、各委員が責任を持って設定するのはいいのですが、責任はあくまでも委員長にあるのではないかと思いますがいかがですか。

委員長 もちろんそのとおりです。あくまでも計画については主体的にやっていただきますが、その計画をこういうような形でやっていきたいということ厚生常任委員会の場で皆さんにお示しをし、最終的に私が責任を持ちたいと思います。

安 樂 前回、総務文教常任委員会で防災について行いましたが、そのときの反省とかがあり、テーマを決めて団体と望まない、本当に陳情のようになってしまって、何をやっているのかわからないというようになると思います。また、時間設定ですが、前回ちょっと短いという指摘がありましたが、そこら辺もよく考えて、内容によってですが、その辺も参考にしたいほうがいいのではないかと思います。

委員長 その辺も含めて皆さんと協議をしたいと思います。

基本的には団体の皆さんに来ていただくということではなく、外に出ていきたいと思っています。その場所によってはお金がかかる場合がありますが、事務局長と相談したらその予算はあるとのことでしたので、仮に適当なところが見つからない場合は、ホテルでの小会議室もあり得るということで、理解していただきたいと思っています。

山 口 委員 長 それは休日とか、夜間でもよろしいのですか。

委員 長 それも皆さんと協議しながら、あくまでも平日に限るということではなくて、団体の皆さんの意向を優先していくような活動にしていきたいと思っています。

山 口 委員 長 対象団体のしっかりした具体的な枠組みのようなものはあるのでしょうか。

担当の方から次回はこういうことでと上がってきます。そのときにその団体についてはどうなのかということも含めて、議論していきたいと思っています。当初の段階からこの団体はやめましょうということではなくて、あくまでも担当の委員の方があたっていただいた部分について、すぐ開催ということではなく、皆さんとともに協議していきたいと思いますがいかがですか。

山 口 委員 長 相手の団体からすると声をかけてやはりだめでしたということにはならないので、とりあえず考えたものを先に委員会で了解を得て折衝するということでしょうか。

委員 長 そのとおりです。

副委員長 11月トップバッターなのですが、何月の厚生常任委員会までに計画をつくったらよろしいですか。

委員 長 3定の常任委員会までをお願いしたいと思います。
木 下 この団体を選ぶのに厚生常任委員会の調査項目に含まれているような団体ということではよろしいですか。

委員 長 調査項目に基づく関係の団体ということです。
田 村 これは常任委員会なのか、常任委員会ではなくて別枠の話し合いなのか。例えば、これは第3回ということですが、次にするのは第4回になるのか。その枠とは別枠のことでやるのか。通常の委員会なのか、それとも全く関係がないものなのか。

委員 長 開催するときは厚生常任委員会として行いますが、別枠で行います。その協議については委員会の中のその他で行います。

議 長 厚生常任委員長のほうから私の意向に沿った方向で進めていきたいということで、大変ありがとうございます。

佐々木副委員長からご心配の点もありましたが、私と安楽議員が総務文教常任委員会で進めておりますので、その流れにしたがって、時期的なものなど、同じ会派なので聞いて進めていただければと思います。

各諸団体を探してきて、この委員会に報告があって、議長に報告するというような流れだったと思いますが、その流れに沿って、行っていただければよいかと思います。

竹谷事務局長 田村委員からのお話で、これについては、通常の常任委員会とは違いますが、あくまでも常任委員会と同様の扱いとなりますので、欠席される場合も同じような扱いとなります。

田 村 それであったら常任委員会と全く同じなのです。別枠と言っているのは、それとはちょっと乖離があると。そういうふうなとらえ方でなければ、果たして計画どおりいくかどうかというのは、疑問です。その内容による市民批判は出ないのかとか、当然、プレスに載るだろうからそういう反響もある。今まで何回か新政会の場合行っているが、それでも長続きしないというのは、やはりそういうものがあるから。常任委員会の中で納まるようなことならばよいが、それが報道機関にわたると必ず市民からは出てくる。これは優しいようでもう難しいことだと思います。

竹谷事務局長 この常任委員会とは別枠ですが、各委員が出席しないと行けませんので、1人、2人で行うということにはなりませんので、そういう形にはなりません。派遣して行う形になります。

委員 長 委員会と同じ扱いなので、どうしてもだめなときは私または議会事務局に言っていただければと思います。

休憩します。

休 憩 11：22

再 開 11：23

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開します。
それでは4年間行うということではよろしいですか。

(異議なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員 長 次回委員会は、8月23日金曜日、13時から行うことではよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で第3回厚生常任委員会を閉会いたします。

閉 会 11:24